（参　考）

森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 事業の流れ

公　示
（募集の開始）
５月２３日（金）

・応募要領、様式等を提示し、応募受付を開始します。
・応募要領等に基づき、企画提案書を作成してください。
・提出された企画提案書及び内容については、採点等本事業に係る事務手続以外の目的で提出者に無断で使用しません。

↓

説　明　会
５月３０日（金）
場所：農林水産省三番町共用会議所

・応募に係る説明会を東京にて開催いたします。出席を希望される方は、出席届を提出してください（応募要領第７参照）。
・説明会に参加できない場合は、別途ご相談ください。説明会の資料等については、説明会開催後に林野庁 HP 上に掲載します。

↓

提　出　締　切
７月７日（月）

・提出締切後、応募件数を公表すると共に、企画提案会の開催日程及び説明時間等について応募者へ通知します。

↓

事前審査（書面）

・なお、多数の応募があった場合は書面による事前審査を行う場合があります。その場合、審査通過提案に対してのみ企画提案会のご案内をさせていただきます。

↓

企 画 提 案 会
７月上中旬頃

・応募者には、企画提案会において企画提案書の内容について説明を行っていただきます。企画提案会は、応募者の営業秘密等の保護の観点から非公開とします。
・審査は、外部有識者により構成される審査委員会が行います。ただし、審査委員名簿については、委員への不正な働きかけを防止するため、審査終了まで非公開とします。

↓

審　　査
契約候補者の選定
７月上中旬頃

・審査委員会は、企画提案会での内容等を踏まえ、提出された企画提案書について審査を行います。審査の観点については応募要領第１２をご参照ください。
・審査過程における照会は受け付けません。
・審査終了後、審査委員会は林野庁長官に契約候補者を推薦します。

↓

審査結果の通知
７月中下旬頃

・審査結果については、選定の合否を問わず、契約候補者決定後速やかに全ての応募者に通知します。
・また、選定された契約候補者数と審査委員名簿についても公表します。

↓

契　約　締　結
７月中下旬頃

・国と契約候補者との間で契約に関する協議が調い次第、委託契約を締結します。
・委託契約締結後、契約者名及び事業内容、契約額を公表します。

↓

事　業　実　施